

地方独立行政法人くまもと県北病院 理事会

令和7年度 第4回議事録

1 日時：令和7年10月27日（月） 午後6時30分～午後7時15分

2 場所：くまもと県北病院 2階会議室

3 出席者

(1) 理事 6名

理事長 山下 康行

副理事長 田宮 貞宏

理事 大野 靖一

理事 鶴上 浩

理事 辻田 賢一

理事 津田 恵美

監事 1名

監事 吉田 孝充

4 開会

午後6時30分、地方独立行政法人くまもと県北病院 定款第16条第1項の規定により、山下理事長が議長に就き開会を宣言し、同条第3項の規定に定める定数を満たしていることを報告し、地方独立行政法人くまもと県北病院理事会規程第8条第2項の規定により、議事録署名人に田宮副理事長及び大野理事を選任した。

5 議事等

(1) 議案

①「令和7年度議案第7号」

地方独立行政法人くまもと県北病院組織規程の改定について事務局より説明。

理事全員の挙手をもって可決。

②「令和7年度議案第8号」

地方独立行政法人くまもと県北病院事務決裁規程の改定について事務局より説明。

理事全員の挙手をもって可決。

③「令和7年度議案第9号」

地方独立行政法人くまもと県北病院文書管理規程の改定について事務局より説明。

理事全員の挙手をもって可決。

④「令和7年度議案第10号」

地方独立行政法人くまもと県北病院公印規程の改定について事務局より説明。

理事全員の挙手をもって可決。

⑤「令和7年度議案第11号」

地方独立行政法人くまもと県北病院公金運用規程の改定について事務局より説明。  
理事全員の挙手をもって可決。

⑥「令和7年度議案第12号」

地方独立行政法人くまもと県北病院寄附金等受入規程の改定について事務局より説明。  
理事全員の挙手をもって可決。

⑦「令和7年度議案第13号」

地方独立行政法人くまもと県北病院栄養運営委員会規程の廃止について事務局より説明。  
理事全員の挙手をもって可決。

(2) 報告

①「令和7年度報告第8号」

令和7年度8月の経営状況報告について事務局より報告。

以上、午後7時15分、議事及び報告を終了し、山下理事長が理事会の閉会を宣言した。

理事署名

大野靖一

---

理事署名

田宮真実

---